

6月から平成24年度特定健診・保健指導が始まります

糖尿病・高血圧・脂質異常症などの生活習慣病は、食生活や飲酒、喫煙などのさまざまな生活習慣が影響して引き起こされます。

特定健診を活用して、早い段階で生活習慣病の発症要因を見つけて予防しましょう。

対象者に受診券を送付

5月下旬に対象者に受診券を送付し

健診結果で分かること

特定健診の血液検査は、左表のよう

ますので、受診方法など詳細は案内をご覧ください。4月1日以降に国民健康保険に加入した人の受診券は、加入した日の約2カ月後に送付します。

特定健診を受診すると、人間ドックの助成を受けられませんのでご注意ください。

特に肥満傾向にある人は、これらの病気になりやすいということが分かっていることから、特定健診では身体測定と併せて各種検査が実施されます。

な病気の早期発見につながります。

これらの病気は、食生活や運動不足、喫煙、ストレスといった日常の生活習慣が原因となることが多く、生活習慣病といわれます。

特定と併せて各種検査が実施されます。

特定健診の概要

対象	40～74歳の田原本町国民健康保険の被保険者(75歳になる人は誕生日の前日までしか受けられません) ※現在定期的に医療機関を受診している人も対象となります。 ※被用者保険の被保険者と被扶養者の特定健診は、加入している保険者へお問い合わせください。
検査内容	●問診 ●身体測定(身長、体重、BMI) ●尿検査 ●血圧測定 ●血液検査(血中脂質、腎機能、肝機能、血糖検査など) ●心電図 ●貧血検査 ※前年度の検査結果や医師の判断で、眼底検査が追加されます。 今年度から全員に実施します。
費用	500円
実施日程・場所	個別健診 期間 6月～平成25年1月末日 場所 県内の実施医療機関
	集団健診 ①日程 6月24日(日) 場所 町民ホール ②日程 7月22日(日) 場所 東小学校 ③日程 7月28日(土) 場所 第2体育館 ④日程 9月1日(土) 場所 北小学校 ⑤日程 9月9日(日) 場所 南小学校 ⑥日程 12月9日(日) 場所 町民ホール ※お住まいの小学校区に関係なく、都合のよい会場を申込できます。

健診結果で分かること

血液検査の種類	検査結果から分かること
血中脂質検査	脂質異常(血液がドロドロになっている可能性があります。血管が詰まり、脳卒中や心臓病を引き起こすと、寝たきりや死に至ることもあります)
肝機能検査	肝機能障害(重症化すると、肝硬変や肝臓がんの危険性もあります)
血糖検査	糖尿病(動脈硬化を進行させ、人工透析や失明、足指の切断の危険性もあります)
腎機能検査	腎機能障害(重症化すると、腎不全になり、人工透析の危険性もあります)

非自発的失業者の国民健康保険税の軽減

【住民保険課国保医療・年金係 ☎ 34-2097】

非自発的失業者にかかる国民健康保険税が軽減されます。平成23年3月31日以降に解雇などの非自発的理由で失業し、国保に加入した場合、失業した人の給与所得を100分の30として、所得割が算定されることとなります。

軽減が適用されるには届出が必要ですので、住民保険課国保医療・年金係へ申請してください。

対象者 離職日が平成23年3月31日以降で、雇用保険受給資格者証の『離職理由』に次のコードが記入されている人

▶コード…11、12、21、22、23、31、32、33、34

申請に必要なもの

雇用保険受給資格者証、印鑑、被保険者証

※すでに申請している人は、再度申請する必要はありません。

※平成21年3月31日～平成23年3月31日に退職し上記離職事由に該当する人で、未申請の人は早急に申請してください。



後期高齢者医療制度に加入している皆さんへ

平成24年度後期高齢者健康診査が 6月から始まります

対象者全員に5月下旬に受診券を送付します。実施期間内にぜひ受診してください。現在、糖尿病などの生活習慣病で受診中の人は、必ずしも健診を受ける必要はありません。受診について、かかりつけ医にご相談ください。

※平成24年4月～10月に75歳になる人は、誕生月の翌月末ごろに受診券を送付します。

※平成24年11月以降に75歳になる人は、平成25年度から後期高齢者健康診査の対象となります。国民健康保険または他の健康保険から、特定健診の受診券が届いている人は、75歳の誕

生日前日までに受診してください。

検査内容

- 問診
- 身体計測（身長、体重、B M I）
- 診察
- 血液検査（脂質、腎機能、肝機能、血糖検査）
- 尿検査

※その他：前年度の検査結果や医師の判断で心電図、眼底検査、貧血検査が追加されます。

費用 500円

実施期間 6月～12月末

問 住民保険課後期高齢者医療係

☎ 34・2096

健診の流れ

- 1 受診券が自宅に届く。
- 2 受診する医療機関（奈良県内）を決めて、健診日時の確認の電話を医療機関にする。
- 3 質問票を記入する。
- 4 医療機関で受診する。
持ち物…受診券、被保険者証、質問票、健診費用（500円）
- 5 町から受診結果を約2ヵ月後に送付します。（医療機関の報告の関係で2ヵ月以上かかる場合があります）
また、早く結果を知りたいときは、受診した医療機関で結果の説明を受けることができます。受診時に申し出てください。

6月分の手当から所得制限を導入

4月から児童手当が始まりました

平成24年4月から、児童手当法が改正され、「子ども手当」は「児童手当」に変わりました。

児童手当を受給するための手続き

- 平成24年3月31日時点で、子ども手当を受給していた人
手続きの必要はありません。
- 出生、転入などにより町で4月以降新たに受給の対象となった人
健康保険証と口座番号の分かるものを持参して健康福祉課子育て支援係へ。

6月分からは所得制限が設けられます
6月分（支給は10月）からは所得制限が設けられます。所得制限限度額を超える場合、左表①の支給金額は適用

されず、中学校修了前の児童1人当たり一律5000円が支給されます。
所得制限限度額は、前年（1～5月までの月分については前々年）の所得額で判定します。具体的な所得制限額は左表のとおりです。（所得には一定の控除があります）
子ども手当認定請求書の提出期限の延長
子ども手当認定請求書（特別措置法分）の提出期限が延長されました。まだ申請をしていない人は9月28日（金）までに手続きをしてください。

問 健康福祉課子育て支援係

☎ 34・2098

対象

中学校卒業までの児童

支給金額

①4月分～5月分

対象	支給金額
3歳未満	月額
3歳以上小学校修了前の3人目以降	1万5000円
上記以外	月額1万円

②6月分～

所得制限限度額一覧表

扶養親族などの数	所得制限限度額
0人	622万円
1人	660万円
2人	698万円
3人	736万円
4人	774万円
5人	812万円

上記限度額以下…①の支給金額と同じ
上記限度額を超える…月額5,000円

税など

暮らし・環境

年金・保険

健康・福祉

子育て・教育

まちづくり

催し・講座

募集・就職

お知らせ